

介護保険事業計画策定及び地域包括支援センター運営委員会委員の公募について

市では、3年ごとに高齢者福祉計画と介護保険事業計画の見直しを行っています。計画の見直しや進行管理に市民代表の委員として参加していただける人を公募します。選ばれた人には、地域包括支援センターの運営について審議いただく地域包括支援センター運営委員会委員にも就任していただきます。

会議は、1回あたり2時間程度、年間2回から4回程度の開催を予定しています。

任期＝9月1日(予定)から3年間

対象・定員＝市内在住の20歳以上の人、2人

提出・問合せ＝8月13日(金)までに、「高齢者福祉・介護保険についての私の意見」と題し、400字詰原稿用紙1,000字以内に申込者のご意見をまとめた文章を、郵送もしくは直接、介護福祉課 委員公募担当(内線516)へ

※名前、住所、生年月日、電話番号を明記した別紙を添付してください。

※メール、FAXによる提出は不可とします。また、提出していただいた応募書類は返却しません。

※審査結果については、後日郵送により通知します。

令和4年度使用 中学校教科用図書採択委員会開催のお知らせ

日時＝8月17日(火)13時～

場所＝矢田コミュニティ会館 集会室

議事＝令和4年度使用中学校社会科歴史的分野教科用図書の採択について

※詳細はホームページをご覧ください。

問合せ＝学校教育課(内線723)

新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免について

次のいずれかの第1号被保険者(65歳以上の人)は、申請により介護保険料が減免される場合があります。

①65歳以上の人で、その人が属する世帯の主たる生計維持者が、新型コロナウイルス感染症により死亡または重篤な傷病を負った場合

②65歳以上の人で、その人が属する世帯の主たる生計維持者の1月から12月までの事業収入・不動産収入・山林収入・給与収入のいずれかについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年に比べて30%以上の減少が見込まれる場合

※詳しい条件や申請方法は、下記へお問い合わせください。

問合せ＝介護福祉課(内線516・517)

もの忘れ相談会 (相談無料・要申込)



最近、物のなごし忘れや置き忘れが増えたと感じたり、誰かに言われて心配になったことはありませんか。もの忘れ相談プログラム(タッチパネルパソコン)を使った認知症のセルフチェック型テストができます。チェック後に地域包括支援センター職員がもの忘れや認知症についての相談をお受けします。

日時＝8月24日(火)10時～12時(1人30分程度)

場所＝平和地区公民館
1階会議研修室

定員＝4人

申込・問合せ＝第四地域包括支援センター(☎51-0700・FAX 51-0710)

